

建設資材物価指数 Q&A (1)

Q 1	建設資材物価指数はいつ時点のデータからありますか？
A 1	「建設総合」・「建築部門」・「土木部門」については 1990 年(平成 2 年)から、「住宅(W)」・「住宅(SRC,RC)」・「事務所 (SRC,RC,S)」・「工場 (SRC,RC,S)」・「道路」・「治水」・「下水道」については 2005 年(平成 17 年)から、「建築補修」・「災害復旧」・「上・工業用水道」については 2015 年(平成 27 年)からそれぞれの指数データを公表しています。

Q 2	建設資材物価指数には労務費や工事費は含まれていますか？
A 2	含まれていません。建設資材物価指数は材料費のみの価格動向を指数として示しています。

Q 3	各部門の指数が示す範囲を教えてください。
A 3	建設資材物価指数は国土交通省が公表している「建設部門分析用産業連関表」に準じて作成しています。指数の各部門が示す範囲もそれに準じており、以下の表に示す通りです。建設資材物価指数の部門別指数は各部門の以下の範囲で使用される建設資材価格の包括的な動向を示しています。

建設総合 (建築、建築補修、土木を含む建設業全体)	
建築部門 (住宅および非住宅建築を含む建築)	
住宅 (W)	建築基準法第 2 条に規定する主要構造部 (以下「主要構造部」という。) が居住専用建築物、居住産業併用建築物 (居住の用に供せられる部分をいう。以下同じ。) の新築、増築および改築
住宅 (SRC,RC)	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造り及び鉄筋コンクリート造りの居住専用建築物、居住産業併用建築物の新築、増築および改築
事務所 (SRC,RC,S)	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造り、鉄筋コンクリート造り及び鉄骨またはその他の金属で作られた事務所の新築、増築および改築
工場 (SRC,RC,S)	主要構造部が鉄骨鉄筋コンクリート造り、鉄筋コンクリート造り及び鉄骨またはその他の金属で作られた工場の新築、増築および改築
上記 4 部門以外に住宅 (S) や学校 (RC) 等、指数化をしていない部門があるが、建築部門指数の中にはこれらも含まれている。	
建築補修 (建築 (住宅および非住宅) に関する機能や耐用年数の向上を伴う改装・改修工事)	
土木部門 (公共事業とその他の土木 (民間) を合わせた土木)	
道路	国及び地方公共団体、ならびに高速道路株式会社の行う道路全般の建設および補修修繕事業
治水	国及び地方公共団体、および一部独立行政法人水資源機構の行う河川、海岸、砂防および地すべり対策事業
下水道	地方公共団体及び地方公営企業の行う下水道事業の構築物の建設事業
災害復旧	国及び地方公共団体の行う道路関係公共事業および河川・下水道・その他の公共事業の災害復旧事業及び鉱害復旧事業
上・工業用水道	地方公営企業等の行う上水道事業における建設事業、工業用水道事業及び簡易水道事業
上記 5 部門以外に空港や公園等、指数化をしていない部門があるが、土木部門指数の中にはこれらも含まれている。	

建設資材物価指数 Q&A (2)

Q 4	公表されている中分類より細かい小・細分類の指数や、指数を算出する際に用いている品目やその規格について知ることはできますか？
A 4	<p>小分類以下の指数や、各指数を計算するために採用している具体的な資材（代表品目）については非公表とさせていただきます。</p> <p>建設資材物価指数は「建設部門分析用産業連関表」の定義に基づいて作成しているため、産業連関表全体の解説を示している「産業連関表作成基本要綱」にて示されている、各財やサービスの具体的な品目例示を参考に、どの資材がどの分類の範疇に含まれているのかの参考にしてください。</p> <p>＜参照＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>平成 27 年（2015 年）産業連関表作成基本要綱</p><p>第 3 部 平成 27 年（2015 年）産業連関表における部門分類（PDF）</p><p>第 2 章 部門別概念・定義・範囲</p></div>

Q 5	建設資材物価指数のウェイトを知りたいのですが、公表されていますか？
A 5	<p>大分類および中分類指数のウェイトは公表していますが、小分類以下の指数のウェイトは非公表です。</p> <p>＜参照＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>建設物価調査会 HP</p><p>建設物価 建設資材物価指数®</p><p>Ⅲ.建設資材物価指数の概要 ・ウェイト表（PDF）</p></div>

Q 6	基準年改定とは何ですか？
A 6	<p>建設工事に用いられる資材のトレンドの変化に対応するため、概ね 5 年ごとに指数の作成に用いる代表品目やウェイトの見直しをおこない、指数の設計を再構成することをいいます。</p> <p>なお、部門別指数や中分類別指数での各指数系列の基準年における年平均値は 100.0 となり、これが基準年改定後の指数の基準時点の値となります。</p>

Q 7	建設資材物価指数はどの都市の指数を作成していますか？
A 7	<p>全国の主要な 10 都市（東京、札幌、仙台、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）について作成しています。</p>

建設資材物価指数 Q&A (3)

Q 8	全国平均指数はどの系列について作成していますか？
A 8	部門別指数のうち、「建設総合」・「建築部門」・「土木部門」・「建築補修」で全国平均指数を作成しています。なお、全国平均指数のウエイトは、当会 HP の建設資材物価指数（接続指数）『5. 接続指数 都市別・中分類指数（月次）』のエクセルのうち、『全国平均指数ウエイト』のシートに記載しています。

Q 9	任意の2時点における指数を比較する場合、変動率はどのように計算したらよいでしょうか？
A 9	以下の計算方法で2時点間での変動率を求めることができます。 「例」 2023年1月の指数125.1、2024年1月の指数130.6の場合の変動率は、 $130.6 / 125.1 * 100 - 100 = 4.39648 \dots$ $\approx 4.4\%$ 2024年1月の指数は、2023年1月と比較して約4.4%上昇していることがわかります。

Q 10	都市間格差指数は何を示していますか？
A 10	部門別指数や中分類別指数とは異なり、各年の東京の指数を100.0として、東京を基準とした各都市間での格差を示す指数です。任意の年における都市間の価格差をみることはできますが、時系列的に他の年の指数と比較をすることができません。あくまでも、任意の年における2都市間の格差を見るためだけに使用する系列の指数です。指数の増減を、任意の都市において時系列に確認したい場合は部門別指数や中分類別指数をご利用ください。

Q 11	建設資材物価指数の利用上の注意事項はありますか？
A 11	「建設物価 建設資材物価指数」は、一般財団法人建設物価調査会の登録商標です。また、公表しております建設資材物価指数は、建設物価調査会が著作権を保有しております。二次利用される際は、必ず出典を明記ください。 なお、出典を明記いただければ、私どもへの利用許諾申請は必要ありません。 そのほか、HPに掲載している「建設物価 建設資材物価指数」の利用規約に準じたご利用をお願いいたします。